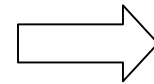


委員推薦団体の考え方について

規則において制定される分野（8分野：政策部提示、前回区民会議資料1）

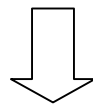
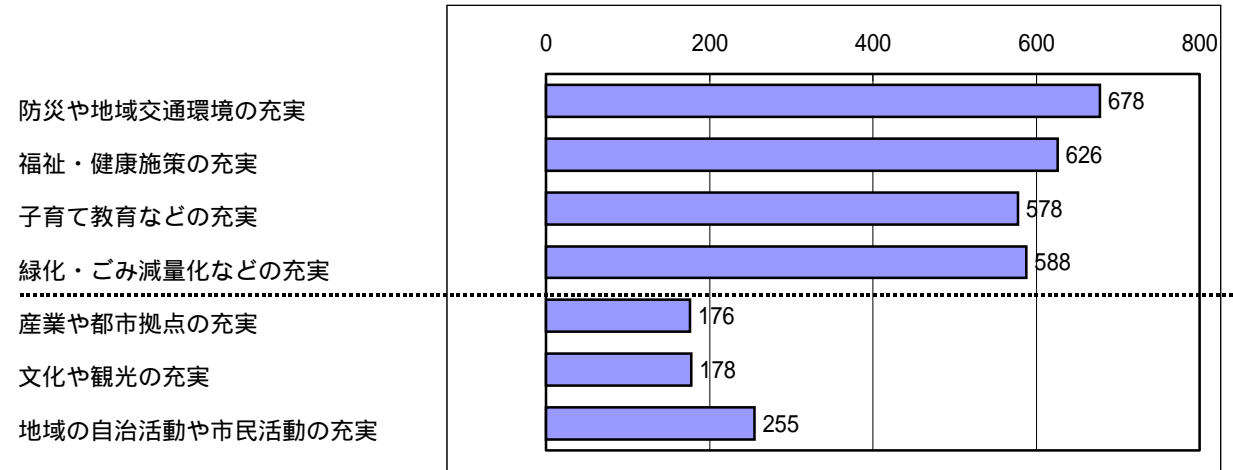
- 委員は、次の分野で活動する人とし、団体等からの推薦又は公募を基本に選任します。
 - 防災や地域の交通環境など安全で快適な暮らしをつくる活動分野
 - 福祉や健康など幸せな暮らしを支え合う活動分野
 - 子育てや教育など人を育て心を育む活動分野
 - 緑やごみなど自然環境や生活環境を守る活動分野
 - 産業や都市の拠点などまちの活力を高める活動分野
 - 文化や観光などまちの魅力を発信する活動分野
 - 地域の自治活動や市民活動など市民自治を振興する活動分野
 - その他区の地域特性に応じた課題に取り組む活動分野
- 委員の人数は、市の「附属機関等の設置等に関する要綱」に基づき20人以内とします。
- 委員は、性別、世代、地域のバランスのほか、様々な立場から選任するよう努めます。

全区民の方々を対象にアンケートを実施しました。



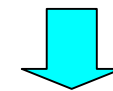
さいわい区づくりアンケート

設問1 将来の幸区はどのようなまちであって欲しいですか？



第2回の会議の際に、区運営事項として分野の提示をしました。

区運営事項として提示した分野（11分野：前回区民会議資料2）

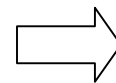


アンケートの結果と区内で活動している団体の状況を勘案して推薦団体を選定したいと思っています。

分野例

1. 地域安全（防災・防犯・防火・交通安全）
2. 福祉（高齢者・障害者支援）
3. 医療・健康
4. こども（子育て・教育）
5. 人権・男女共同参画
6. 環境（自然環境・生活環境）
7. 経済（産業・勤労者・消費者）
8. 文化（音楽・芸術・スポーツ）
9. 国際交流（外国人共生）
10. まちづくり
11. 地域自治・市民活動

委員数は20名以内です。公募委員は市の指針で、委員総数の20%以上とされています。
女性委員も平成20年度までに委員総数の35%以上を目指すこととされています。



地域安全（防災・防犯・防火・交通安全）

福祉・医療・健康（高齢者・障害者支援）

こども・人権・男女共同参画（子育て・教育・更正保護）

環境（自然環境・生活環境）

経済（産業・勤労者・消費者）

文化・国際交流（音楽・芸術・スポーツ・外国人共生）

まちづくり・地域自治・市民活動

合 計 7分野 16団体